

議会質問

2019年
9月11日

9月議会一般質問より抜粋



愛媛県警による女子大生不当逮捕事件は、被害市民の尊厳を傷つけた重大な人権侵害であり憲法違反である。市民の人権を守る義務がある市長はこの事件をどう捉えているのか。

梶原議員

本年7月8日 愛媛県警松山東署は、全く無関係の女子大学生を窃盗事件の容疑者として、不當逮捕しました。事件は今年1月9日の深夜2時ごろ、タクシーから降車する際に運転手のセカンドバックを盗んだという容疑であった。女性は、逮捕前の5月と6月、2度にわたる任意の取り調べの時から、一貫して「全く身に覚えがない」と無実を主張し続けましたが、何一つ証拠もないのに7月8日午前中に家宅捜索を受け、昼夜ろに手錠をかけられました。

事件を解決できないプレッシャーと証拠も提示できない焦りから、無謀にも自白の強要で力迫不及、デッチ上げようとした松山東署の刑事たちは、「貫して犯人ではないと主張する女性に対して、犯人と決めつけて『犯人なら目の前にいるけど』」「タクシー乗った記憶ないの?」「重人格?」「罪と向き合え」「ごめんなさいをすれば済む話」「早く認めろ、認めないと決らぬよ」「就職決まってるんなら、大ざとにくくないよね」など、執拗な自白の強要や黙秘権を

認めない発言が大声で行われたことも明らかになっています。



松山東署の刑事による自白の強要是明らか!! 8月2日付 愛媛新聞

を守るべき愛媛県警の刑事から味わされたことに対する考え方のいかが思われるのか。

(3) 松山市議会は、全会一致で「誤認逮捕事件の検証と説明責任を果たし、再発防止を求める意見書」を可決しましたが、野志市長は、憲法違反の人権侵害行為を行った愛媛県警に對し、何ら抗議することもなく、何の記者会見も開いていません。市民の人権を守る義務がある立場から、この事件をどう捉えているのか。

野志市長は事件発覚から2ヶ月もたつが、本を守るべき愛媛県警の不当逮捕事件に対し、何の抗議コメントも出さないのはどうしてなのか、憲法違反の人権侵害行為を行った愛媛県警に對し、何ら抗議することもなく、何の記者会見も開いていません。市民の人権を守る義務がある立場から、この事件をどう捉えているのか。

野志市長の答弁

① 松山市は、県警を管理・監督する立場にない、取り調べなどの状況を調査する権限もないため、市で、事実関係を確認できません。

② ③ 今回の事案は、当事者の尊厳を著しく傷つけた重大な人権侵害であり、あってはならないことです。

県警は、当事者の名簿回復に向けて誠実な対応をし続けることはもちろん、誤認逮捕に至った原因等をしつかり究明し、こうした事案を二度と起こさないように再発防止を徹底しなければならないと考えています。

松山市には県警を監督する権限はありませんが、県警の刑事による松山市民の人権侵害に対し、事実確認を要求する事はできるのではないかと存じます。

中村知事は「女性の人生と尊厳を傷つける重大な人権侵害だ」と県警に対し、不当逮捕を非難して真相究明と再発防止を求め記者会見しました。また山本国家公安委員長さえも「極めて遺憾、大変怒りを持っている、愛媛県警の再発防止を徹底させる」と表明していますが野志市長の会見は聞いたことがありません。

野志市長は事件発覚から2ヶ月もたつが、本市民の人権侵害の不当逮捕事件に対し、何の抗議コメントも出さないのはどうしてなのか、憲法違反の人権侵害行為を行った愛媛県警に對し、何ら抗議することもなく、何の記者会見も開いていません。市民の人権を守る義務がある立場から、この事件をどう捉えているのか。

野志市長は事件発覚から2ヶ月もたつが、本市民の人権侵害の不当逮捕事件に対し、何の抗議コメントも出さないのはどうしてなのか、憲法違反の人権侵害行為を行った愛媛県警に對し、何ら抗議することもなく、何の記者会見も開いていません。市民の人権を守る義務がある立場から、この事件をどう捉えているのか。

市民部長の答弁

松山市議会は、全会一致で今回の人権侵害事件の発防止策等を県議会の中で報告・公表する「発防策等を県議会の中で報告・公表する」と発表しています。本市としては、その内容に注目したいと思います。

なお、国家公安委員長は警視庁を所管する立場、県知事は県警の予算執行権者である立場からコメントされたものと認識しています。

松山市議会は、全会一致で今回の人権侵害事件の発防止策等を県議会の中で報告・公表する「発防策等を県議会の中で報告・公表する」と発表しています。本市としては、その内容に注目したいと思います。

野志市長は事件発覚から2ヶ月もたつが、本市民の人権を守る義務を負う野志市長の抗議しないのか」という質問にも答えません。

松山市民の人権を守る義務を負う野志市長の抗議しないのか」という質問にも答えません。

松山市議会は、全会一致で今回の人権侵害事件の発防止策等を県議会の中で報告・公表する「発防策等を県議会の中で報告・公表する」と発表しています。本市としては、その内容に注目したいと思います。

総合政策部長の答弁

松山市議会は、全会一致で今回の人権侵害事件の発防止策等を県議会の中で報告・公表する「発防策等を県議会の中で報告・公表する」と発表しています。本市としては、その内容に注目したいと思います。

梶原議員

梶原議員

本市は、いまだに警察からの本市市民の個人情報提出要請に対し年間で約4000件から5000件もの戸籍謄本のほか、住民票、回答書などを市民に無断で警察に垂れ流し、交付し続けています。

① 捜査段階から逮捕状請求までの間で、愛媛県警から今回の被害者の何らかの個人情報を請求があったのではないか。

② 市民に無断で警察に市民の個人情報を垂れ流し続けてきた本市の姿勢が、結果として守るべき市民の人権を侵した事件の「帮助」をしたことになるとも考えられるが市長の見解を示してください。

③ 市民部長の答弁

本市は、いまだに警察からの本市市民の個人情報を請求されたのではないか。

④ 本市の姿勢と今回の案件を結びつける考え方を示してください。

今回の誤認逮捕事件を教訓に、今後は「裁判所からの令状」を、警察への個人情報提供の判断基準にするなど、個人情報の垂れ流しをやめて臨むべきだと考えますが、市長の新しい人権基準を示してください。

本市から警察への法的な個人情報提供義務はなく、安易な垂れ流し交付は許されません。これは考えていません。

野志市長の答弁

本市から警察への法的な個人情報提供義務はなく、安易な垂れ流し交付は許されません。

梶原議員

梶原議員

事前の談合告発情報どおりで落札した松山市総合ミニテイセンター電気機械設備等保守保全管理及び運転業務委託入札は、松山市談合情報対応マニュアルにのっとり、公正取引委員会へ通報した上でやり直すように指導するべきではないか。

梶原議員

2019年3月27日に行われた「松山市総合ミニテイセンター電気・機械設備等保守保全管理及び運転業務委託」の指名8社による競争入札は、その前日の3月26日にあつた談合告発どおりの内容で落札業者が決定しました。

告発内容は「明日の朝9時半から行われるコミセンの電気・機械設備等保守保全管理及び運転業務委託の入札は、既に落札業者がA社と決定しており、落札金額は2億9580万円である」という談合情報でした。

談合情報の信憑性を図る上で決定的な「入札対象件名」と「落札予定業者名」に加え、「落札予定金額」の正確な指摘は告発者が匿名が実際に関わらず当事者以外には知り得ない情報であり、談合を疑うには十分な内容と言わざるを得ません。

本市の指定管理委託先である松山市文化・スポーツ振興財団は、松山市談合情報対応マニュアルに準拠して、公正取引委員会に通報するなどの具体的対応を行う必要があつたと考えますが、本市の見解を示してください。

財団に寄せられた情報は、いつ、どこで、どのようなにして談合が行われたかといった具体的な情報もなかったことから、財団は、「調査に特定できず、入札件名が異なっていると判断したのか?

梶原議員

財団は「そもそも入札件名が異なっていた」と、調査に値しない情報として、談合情報を隠蔽しましたが、隠蔽は絶対に許されません。

① 談合情報の提供者は二人いましたが、提供者の入札件名と実際の入札件名はどう異なっていたのか。「保守保全管理及び」という文言を省略しただけではないのか?

② 告発では、3月27日の朝9時半からの入札とも特定していますが、それでも入札案件が特定できず、入札件名が異なっていると判断したのか?

総合政策部長の答弁

松山市議会は、全会一致で今回の人権侵害事件の発防止策等を県議会の中で報告・公表する「発防策等を県議会の中で報告・公表する」と発表しています。本市としては、その内容に注目したいと思います。

梶原議員

松山市議会は、全会一致で今回の人権侵害事件の発防止策等を県議会の中で報告・公表する「発防策等を県議会の中で報告・公表する」と発表しています。本市としては、その内容に注目したいと思います。

松山市議会は、全会一致で今回の人権侵害事件の発防止策等を県議会の中で報告・公表する「発防策等を県議会の中で報告・公表する」と発表しています。本市としては、その内容に注目したいと思います。

梶原議員